

## 指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

### 1 指定概要

#### (1) 施設概要

- ア 名称：①北九州市立東部障害者福祉会館  
②北九州市立西部障害者福祉会館  
③北九州市立点字図書館  
④北九州市立聴覚障害者情報センター
- イ 所在地：①戸畑区汐井町1番6号 ウェルとばた6・7階の一部  
②③④八幡西区黒崎三丁目15番3号 コムシティ5階の一部
- ウ 設置目的：障害のある人相互の親睦及び自主活動の促進を図るとともに、地域社会等との交流の場を提供することにより、障害福祉の向上に資することを目的としている。

#### (2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

#### (3) 指定管理者候補の概要

- ア 名称：公益財団法人北九州市身体障害者福祉協会
- イ 所在地：戸畑区汐井町1番6号 ウェルとばた6階
- ウ 主な業務内容
- ①公益事業：社会参加推進事業、障害者福祉会館等事業
  - ②収益事業：点字・声の市政だより等作成事業、自動販売機委託販売事業
  - ③その他事業：地域障害者団体支援事業

### 2 指定の経緯

- |            |             |
|------------|-------------|
| 令和6年 8月21日 | 募集要項の配布開始   |
| 令和6年 9月20日 | 募集締め切り      |
| 令和6年10月 3日 | 指定管理者検討会の開催 |
| 令和6年11月    | 指定管理者候補を決定  |

#### (1) 応募資格

- ・法人、その他の団体であること（個人による応募は不可）。
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が

発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。

- ・ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

## (2) 応募状況

説明会参加：1団体

申請意向届出書提出：1団体

応募件数：1団体（公益財団法人北九州市身体障害者福祉協会）

## 3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

## 4 検討会構成員

〔学識経験者〕 今村 浩司（西南女学院大学保健福祉学部 教授）

〔財務専門家〕 田村 奈々子（田村奈々子税理士事務所 所長）

〔学識経験者〕 寺田 千栄子（北九州市立大学地域創生学群 准教授）

〔民間有識者〕 松中 徳子（北九州市特別支援学校PTA連合会 会長）

〔50音順〕

## 5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。

②	利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
③	複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
④	施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足度	
①	利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
②	利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
③	利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
④	利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
⑤	その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(3) 指定管理業務に係る費用及び収支計画の妥当性	
①	指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
②	経費を低減するための実施可能な提案があるか。
③	施設の管理運営に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。
【適正性】	
(4) 管理運営体制など	
①	施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
②	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④	職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤	地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(5) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①	施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
②	利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
(6) 社会貢献・地域貢献	
①	高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
②	労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
③	SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
④	地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
⑤	地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥	市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）

3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

## 6 審査結果

### (1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル				検討会 審査結果	得点
			構成員					
			A	B	C	D		
公益財 団法人 北九州 市身体 障害者 福祉協 会	1 指定管理者としての適性							
	(1)施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	5	4	5	4	5	5
	(2)安定的な人的基盤や財政基盤	5	5	4	4	4	5	5
	(3)実績や経験など	5	5	4	5	4	5	5
	2 管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1)施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	5	4	3	3	4	24
	(2)利用者の満足度	10	5	5	4	4	5	10
	【効率性】							
	(3)費用及び収支計画の妥当性	25	5	4	5	4	4	20
	【適正性】							
	(4)管理運営体制など	10	5	4	4	4	4	8
	(5)平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	5	4	4	4	4	8
	(6)社会貢献・地域貢献	10	5	5	3	4	4	8
合計	110	110	92	87	82	—	93	
地元団体に対する優遇措置（5点）							98	

### (2) 検討会における主な意見

- ・これまでの実績を活かした提案について信頼感や安定感があり、評価できる。
- ・芸術文化に関する活動や出前講演などを積極的に行っている点からも、指定管理者として適していると言える。
- ・今後の管理運営に当たり、もう少し広く地域との連携を図るなど、更なる周知啓発の取組みに期待する。

### (3) 検討会における検討結果

応募団体について検討会で審査した結果、「指定管理者としての適性」については、3つの審査項目すべてが評価レベル5となった。また、その他の審査項目について

も概ねレベル4からレベル5と高い評価となった。このことから、全体的に市の要求水準を満たしており、十分な能力を有していると判断できる。

また、付帯意見として、現代社会のニーズに応じた情報発信への対応及び、社会貢献等における関連団体との連携の拡大に努められたい。

以上、検討会における議論を参考に、最終決定を行うよう求めるものとする。

## 7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、公益財団法人北九州市身体障害者福祉協会を指定管理者候補に選定しました。

### (1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

### (2) 市における主な選定理由

- ・昭和54年の開設当初より施設の管理運営を行っている。施設の設置目的等についてよく理解しており、施設の管理運営に関して十分な実績がある。
- ・施設の運営にあたり、豊富な経験と知識を兼ね備えた人材を数多く有している。また、各種の研修制度等により職員の資質向上等に努めている。
- ・障害のある人の社会参加や自立活動の推進に資する事業に関しても、実績だけでなく社会情勢を踏まえた提案がなされている。

## 8 提案額

197,718千円（令和7年度～令和11年度までの各年度）